2024 年 6月 5日
日本大学鶴ヶ丘高等学校同窓会

同窓会制度の変更に関するご質問と回答（１回目）

「同窓会の新しい制度」に関するご質問と回答を報告申し上げます。

１．多く頂いた質問
２．役員会で重ねた審議
３．求められる同窓会像
４．求められるサービス
５．応える人達も同窓生
６．考えられる運営方法
７．法人化を選択した理由

１．多く頂いた質問

「同窓会の新しい制度」は昨年（2023 年）11 月に開催した同窓会総会の第 3 号議案で「時代と社会情勢に合わせた同窓会制度の変更に関する提案」として同窓会会員の皆様に提案しました。

その後、この提案に関して質問を頂いています。その中で最も多いご質問が「なぜ、一般社団法人にする必要があるのか。法人化する必要はないのではないか。」というものでした。

２．役員会で重ねた審議

同窓会役員会では前回の総会前から新しい制度に関して審議を重ねてきました。また、ご質問をいただいた内容に関しても再度審議を行いました。2024 年 5 月度の役員会では法人化の適否、法人化以外の方法に関して再考を行いました。

本公開資料はこれらの審議内容に基づき、頂きました質問にお答えする目的で作成しました。現在もまたこれからも会員の皆様から頂きましたご質問の審議を重ねていきます。

３．求められる同窓会像

同窓会は学校を卒業した後も同級生や同窓生との関係を維持するための大切な接点です。同窓会の存在意義は人により様々ですが以下が代表的なものだと考えます。

・同窓生同士の交流

同窓会は在学中の友達や部活動などの先輩や後輩達と連絡を取り合い、互いの近況を共有する場を提供します。共有の場を提供することにより、久しぶりの再会や長期的な友情や

人間関係を支援します。

・懐かしい思い出の共有
　生徒のころの思い出を振り返り、ともに共通する経験に基づく関係（絆）を再確認することができます。

・恩師との再会
　先生方と再び会う機会を提供して、先生方に敬意を表すことや感謝の気持ちを伝えることができます。

・情報の発信と交換
　旧友や部活動などの先輩や後輩達との近況などの情報交換や、卒業後の活動（大学や仕事関連など）に関係する様々な情報の交換が行えます。これが仕事上の関係や異業種交流会に繋がることもあります。

・支援と協力の機会
　同窓生間での支援や協力が生まれることがあります。また、母校の支援を行えます。

　同窓会は社交的な集まり以上の意味を持ち、個人や社会的な関係性の構築に貢献する大切な役割を果たします。
　従来は卒業後につながっている同窓生以外とは、広い意味での同窓会（クラス会、同期会、部活 OBOG 会）が大切な接点になっていました。インターネットの普及後は SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）がその接点になることが増えています。従来の同窓会と異なる点は日常的に接点を持てることや、マッチング機能により連絡先が分からない旧友との再会も可能になることです。
　SNS は同窓会が今まで果たしてきた重要な役割を代替えすることができます。懐かしい思い出の共有も実現できています。インターネットの出現で同窓会の役割は、大きく SNS に移ったと考えられます。

４．求められるサービス
　インターネットや SNS が同窓生の再会や連絡を実現しています。同窓会にはそれ以上の役割が求められています。
　具体的にはインターネット以外での同窓生同士の接点です。インターネットでは個人情報の保護が大切です。同窓会では個人情報を厳格に管理しています。そのためクラス会や同期会を開催する場合には（所定の手続きや方法で）同窓生に連絡することができる場合が少なくありません。また在学時の先生方への連絡をできる場合があります。そのためには名簿

データベースの整備を行っています。

インターネット上で発信されている以上の情報発信が求められています。同窓生の活躍や母校の状況をリアルタイムに多く欲しいとの要望があります。

総会後の懇親会や母校の学園祭への出展などのリアルでのイベントも多くの要望があります。高校野球の応援は不動の人気であり、特に地方大会の上位戦や甲子園大会などは同窓会への期待が高まる状況です。

これらの同窓生へのサービスとともに、社会的な要請として個人情報の保護や、コンプライアンスやガバナンスへの対応などがあります。同窓会は３万７千名を超える卒業生の組織です。これらと併せて財産の保全など多岐に渡り、付随する業務が必要不可欠となっています。サービスは高度化、業務は多様化しかつ厳格さを求められる状況です。

５．応える人達も同窓生

本同窓会は伝統的に総会を通じて同窓生の意見を集約して、同窓生が自ら運営してきました。役員は無償で（場合によっては金銭的な持ち出しも少なくない）ボランティアとして活動しています。

昨今の風潮として他の組織と同じく役員のなり手は極端に少ない状況です。役員は前項４のとおり高い期待と義務を迫られる状況です。

他の多くの同窓会は運営業務を母校が担っています。本同窓会では同窓会自らが運営しているためその業務も役員が行っています。その負荷は年々増えている状況です。

同窓生から役員や役員会に高い期待を寄せていただいていますが、それを自らの労力と時間と（場合によっては）金銭で行っている役員も同窓生です。このままでは運営はとても難しくなります。

６．考えられる運営方法

高い期待とすべきことが多くなるなか、少ない役員が運営を行うことが常態化しています。このままでは同窓会の運営は難しくなる状況です。無理なく同窓会の運営を行う方法を実現することが必要です。そのため、今までの制度を見直して「新しい制度の構築」を行うことが必要となりました。

前述のとおり同窓会の役割の変化とともに収支の不均衡があります。約６％の同窓生が94%の同窓生へのサービス（総会関連の連絡や会報誌の発送など）の費用を負担しています。財務的なことも含めて課題は以下のとおりです。

・同窓会業務の見直し
・収支の不均衡の改善
・役員負担の軽減

・社会的要請（コンプライアンスの維持等）への対応

これらを実現するために役員会で調査と検討、審議を重ねてきました。その結果は以下のとおりです。

・会員の希望（会費の支払い等）に応じた対応
・運営（業務部分）の外部への委託

「同窓会活動をさらに活発化して期待に添えるようにするからこそ協力が仰げる」とのご意見もありました。従来から役員会では同窓会活動の活発化に力を入れてきました。役員は休祭日を使い（場合によっては平日に仕事を休み）同窓会の運営を担ってきました。これ以上役員に負担をかける選択はありません。

会員の皆様のご理解とご協力を引き続きお願い申し上げますとともに、同窓会活動に対してご協力を得られる度合いに応じた対応にすることを提案します。

運営（業務部分）の外部への委託は以下を想定しました。

・運営（業務部分）を業者等にアウトソース
・運営（業務部分）を学校（母校）に委託

前者に関しては現在も個人情報である名簿の管理業務や会報誌の印刷や発送業務に関しては外部の企業にアウトソーシングしています。今後はさらに日常的業務を中心に外部に委託することを提案します。

後者に関しては、母校が付属校でありその管轄は直属である日本大学生物資源科学部であること、また学校法人としては日本大学本部であることから難しい状況です。

以上から新しい制度は以下としました。

・会員の希望（会費の支払い等）に応じた対応
・運営（業務部分）を業者等にアウトソース

７．法人化を選択した理由

ご質問では「なぜ、一般社団法人にする必要があるのか。法人化する必要はないのではないか。」というご意見が少なくありませんでした。ここでは役員会で審議を重ねて組織形態として一般社団法人を選択した理由をお伝えします。

一般社団法人を選択した理由は以下のとおりです。

・属人性を廃し組織としての継続性を保てる
・銀行などの金融機関に法人としての口座を開設維持できる
・外部との契約を法人として行える
・寄付を受けやすい
・一般社団法人としての法的枠組みを活用できる

銀行などの金融機関や外部との契約は「権利能力なき社団」でも可能であり、それが望ましいというご意見もありました。各種手続きの実務上は現状の任意団体と権利能力なき社団では大きな差はなく、法人が明確な手続きでかつ実務的な負担が減ります。

銀行口座名義や契約上の主体として個人であることは負担が少なくありません。また、寄付をする側（特に企業等の組織）からは任意団体や権利能力なき社団と法人ではその見え方が異なります。

一般社団法人は法律で規定されている部分が多く、組織の骨格にその規定を適用（活用）することにより内部的にも外部的にも、その成立や手続きが明確化されます。

一般社団法人にした場合の手続きの煩雑さや税金に関してのご意見もありました。諸般の手続きに関しては専門家（司法書司事務所を想定）に委託する予定です。税金（法人住民税均等割７万円）に関しては他の改善と合わせて捻出した予算を充当する予定です。

８．付随する内容

「会員を会員の希望（会費の支払い等）に応じて分けた場合に、同窓生と同窓会の距離が現在よりもさらに空く」との懸念に関するご意見がありました。役員会の審議では以下の方法で対応する提案がありました。

正会員
・会費の納付、一般社団法人の場合は社員としての位置づけ（案です）
・会報誌の毎年の発送、各種イベントや行事の案内
・プッシュ型のサービス提供

一般会員
・会費の納付なし、一般社団の場合は社員でない位置づけ（案です）
・会報誌は Web 版で提供、各種案内や情報は同窓会ホームページで提供
・プル型のサービス提供

いずれの会員でも情報提供や行事への参加はなるべく同じになるようにします。その提

供方法を変えるという方式です。これは現状の収支の不均衡状態を改善するもので、受益者負担を前提としたものです。

「会費を払いたくても払える状況にない会員をどう考えるのか」というご意見がありました。同窓生は年齢や世代が幅広く多くの状況が想定できます。同窓会や母校に想いを寄せても状況的に厳しい場合もあります。この状況に関して役員会の審議では以下の方法で対応する提案がありました。

減免会員
・正会員を希望する場合で会費の支払いが難しい場合
・正会員として申請を受け付ける

「寄付の免税対応を促進して欲しい」とのご意見がありました。寄付はその寄付先で同窓会宛の寄付と母校宛の寄付があります。現状はどちらも免税対応ができません。これは税制に関係するためです。

母校宛の寄付に関しましては母校と連携して、免税対応の制度の検討を進めています。同窓生の厚意に寄り添えるしくみ作りの実現をめざしたいと考えています。

寄付の方法に関して「現在のゆうちょ銀行への払い込み以外に簡易な方法（インターネットや SNS の活用）を希望する」という意見がありました。

こちらに関しましても寄付者にご負担を低減し、多様な方法を選択できることを目的に検討を進めています。同時に今までと同様に厚意に応えられる厳格な管理を継続できるしくみ作りを進めていきます。

以上